

<報道発表資料>

令和8年5月18日
京都市都市計画局住宅室住宅政策課

すまいの売買・リフォーム相談会の開催

安心して相談できる市登録の事業者「安すまパートナー」等が相談にのります

子育て世帯をはじめとする方々の「京都に住みたい、住み続けたい」を応援するため、既存住宅に詳しく、すまいの売買やリフォームなどについて安心して相談できる市登録の事業者「安すまパートナー」や住宅金融支援機構と連携し、無料の個別相談会を開催します。

【背景と目的】

京都市では、若年・子育て世帯の定住・移住の促進に取り組んでいますが、これにはニーズにあった住宅の供給が重要であり、既存住宅（いわゆる中古住宅）の更なる利活用や流通の促進、住宅ストックの良質化等の促進が必要です。

そのため、すまいの売買やリフォーム等に詳しく、安心して相談できる事業者「安すまパートナー」の登録制度を令和4年度に創設し、事業者選びの支援や相談会の実施等に取り組んでいます。

さらに、子育て世帯の既存住宅購入に最大200万円を交付する「京都安心すまい応援金」を実施しており、これを機に既存住宅を市内定住のための選択肢としていただけるよう、相談会をはじめとする様々な取組を実施しています。

【相談会概要】

- 日 時 令和8年6月26日(金) 午後6時30分～午後8時30分
6月27日(土) 午前10時～午後4時
- 場 所 京都経済センター3階 3-F会議室
(〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)
- 定 員 先着30組程度(事前予約制、相談時間50分)
 - ※ 住宅ローンの相談を希望される場合は、別途25分
 - ※ 小さなお子様連れでも御参加いただけるように、マット敷がある相談ブースを設置します。
- 参加費 無料
- 申 込 以下のHPから申し込んでください。
<https://miyakoanshinsumai.com/event/event-33036/>
(申込期間：令和8年6月1日(月)～6月19日(金))

- 主 催 京都市
- 運 営 京(みやこ)安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）

【主な相談内容】

- ・ 予算の決め方や資金計画
- ・ 中古物件の探し方・注意点
- ・ リフォームに当たってのポイント
- ・ 相続、住み替え等による自宅の売却 など

※ すまい探しの相談に加えて、住宅金融支援機構が公的機関としての立場から、住宅ローンの一般的な話などにお答えします。

※ 相談内容に応じて、相談相手の安すまパートナー（不動産事業者、建築関係事業者）を京都市が調整します。そのため、相談内容を事前にヒアリングさせていただく場合があります。

<安(あん)すまパートナーについて>

「安すまパートナー」は、京都市すまいの事業者選定支援制度の登録事業者で、本市に事業所があり、耐震化や省エネ化、空き家活用等の本市施策と関わりがある「公益的な観点」や既存住宅に関する「実績的な観点」を有するとともに、本市の講習会を受講しており、既存住宅の売買や修繕する際の課題に対応できる事業者です。

「安すまパートナー選定支援システム」では、WEB上で利用者のニーズに合わせた安すまパートナーの検索・絞込ができ、個々の事業者の特色や実績等の情報が閲覧できます。検索だけでは不安を感じる方や、インターネットが利用できない方に対しては、京安心すまいセンターの電話や窓口による相談に応じ、事業者選定を支援します。

《安すまパートナー選定支援システム》

<https://sentei.miyakoanshinsumai.com>



<お問合せ先>

本事業に関するお問合せ先

京(みやこ)安心すまいセンター（京都市住宅供給公社）

電話：075-744-1670

報道機関からのお問合せ先

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

電話：075-222-3666